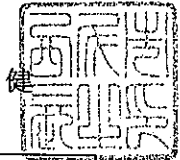


公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した次の工事は完了した。

令和6年2月9日

西尾市長 中 村



許 可 番 号	5令西建第8-19号
許 可 年 月 日	令和5年10月19日
検査済証交付年月日	令和6年2月9日
開発許可を受けた者の氏名	アーキテックス株式会社 代表取締役 近藤 剛
開発許可を受けた者の住所	岡崎市柱町字折戸20番地
開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	西尾市丁田町五助59番1、59番2
開 発 区 域 の 面 積	992.49 平方メートル